

山陽小野田市人口ビジョン及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1 背景

○「まち・ひと・しごと創生法」の制定（平成 26 年 11 月）

全国的に進む少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に定められた法律。市町村は、国や県の総合戦略を勘案し、それぞれの区域の実情に応じた計画（市町版の総合戦略）を定めるよう努めることとされています。

2 策定趣旨

＜山陽小野田市人口ビジョン＞

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少の抑制等に取り組んでいくに当たっては、本市における人口動態の把握が必須となるため、中長期的なスパンで今後の人口を推計し、人口の将来展望について明らかにするものです。

【期間：平成 27 年（2015 年）から令和 42 年（2060 年）まで】

＜山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略＞

出生率の向上や社会動態の改善を通じて人口減少の抑制を図っていくため、都市圏等から子育て世代を呼び込むなど、新しい「ひと」の流れをつくとともに、安心して働くことのできる「しごと」を確保し、結婚から出産、子育てに対する希望を叶えるなど、住んでみたいと思ってもらえる魅力ある「まち」づくりを行うことを目的とした計画です。

【計画期間：平成 27 年度（2015 年）から令和 3 年度（2021 年）まで】

3 今後の予定

○第 2 期山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

計画期間：令和 4 年度から令和 7 年度まで（予定）